

報道発表資料の配付日時 7月11日(木) 15時00分

発表項目 (行事名)	令和元年度(2019年度)第2回北海道政策評価委員会及び 令和元年度(2019年度)第1回基本評価等専門委員会の開催について		
記者レクチャー のお知らせ	(実施日時)	発表者	—
	—	発表場所	—
概要	<p>1 趣旨 道では、PDCAサイクルに基づき政策評価をおこなっており、客観的かつ厳格な実施及び制度の充実を図るため、「北海道政策評価委員会」を設置しています。今回は、「第2回北海道政策評価委員会及び第1回基本評価等専門委員会」を開催いたします。</p> <p>2 日時 令和元年(2019年)7月18日(木) (1)第2回北海道政策評価委員会 10:00～(50分程度) (2)第1回基本評価等専門委員会 11:00～(50分程度)</p> <p>3 場所 道庁本庁舎 7階共用B会議室</p> <p>4 出席者 道側：総合政策部計画推進担当局長 総合政策部政策局計画推進課長 ほか 相手側：北海道政策評価委員会委員(別紙名簿のとおり)</p> <p>5 議事 (1)北海道政策評価委員会 ア 令和元年度政策評価基本方針(案)について イ 平成30年度政策評価(基本評価)の結果への対応について(報告) ウ その他 (2)基本評価等専門委員会 ア 令和元年度政策評価実施方針(案)について イ その他</p>		
参考			

報道(取材)に当たってのお願い			
他のクラブとの関係	同時配付	同時レク	(場所)

担当 (連絡先)	総合政策部政策局計画推進課 主幹 小林 TEL 011-206-6784(直通)または 231-4111(内線 23-145)
-------------	--

北海道政策評価委員会委員名簿

(敬称略)

区分	指名	所属団体等	基本	公共
会長 (基本委員長)	すずき みさ子 鈴木 美佐子	北海学園大学法学部教授	○	
副会長 (公共委員長)	うちだ けんえつ 内田 賢悦	北海道大学大学院工学研究院教授	○	○
委員 (基本副委員長)	いしい よしはる 石井 吉春	北海道大学客員教授	○	
委員	かさい さとみ 葛西 さとみ	行政書士カサイ・オフィス	○	
委員	かねさか ゆみこ 金坂 由美子	税理士法人金坂会計事務所	○	
委員	さいとう たくお 齊藤 拓男	(株)道新デジタルメディア メディアプランナー	○	
委員	しょうじ やすし 庄子 康	北海道大学大学院農学研究院准教授		○
委員	たけうち ひろお 竹内 弘雄	公認会計士竹内事務所	○	
委員	たけがわ あきこ 武岡 明子	札幌大学地域共創学群教授	○	
委員	たまほり ひろこ 玉堀 ひろ子	玉堀司法書士事務所		○
委員	なかつがわ こと 中津川 誠	室蘭工業大学大学院工学研究科教授		○
委員	の 呂 みさ子 野呂 美紗子	(一社)北海道開発技術センター主任研究員		○
委員	むらかみ ゆういち 村上 裕一	北海道大学大学院法学研究科・法学部准教授	○	
委員 (公共副委員長)	やまもと だにお 山本 忠男	北海道大学大学院農学研究院講師	○	○
委員	わたべ よういち 渡部 要一	北海道大学大学院工学研究院教授		○

令和元年度第2回北海道政策評価委員会開催のご案内 令和元年度第1回基本評価等専門委員会開催のご案内

令和元年度第2回北海道政策評価委員会及び第1回基本評価等専門委員会を次のとおり開催します。

記

1 日 時

令和元年7月18日(木)

- (1) 北海道政策評価委員会 10:00～(50分程度)
- (2) 基本評価等専門委員会 11:00～(北海道政策評価委員会終了後、50分程度)

2 場 所

本庁舎7階共用B会議室

3 議 題(予定)

(1) 北海道政策評価委員会

- ア 令和元年度政策評価基本方針(案)について
- イ 平成30年度政策評価(基本評価)の結果への対応について(報告)
- ウ その他

(2) 基本評価等専門委員会

- ア 令和元年度政策評価実施方針(案)について
- イ その他

4 傍 聴

- ・ 会議の傍聴を希望される方は、会議の開催予定時刻までに、受付で住所、氏名を記入し、事務局の指示に従って会場に入場してください。
- ・ 定員は10名とさせていただきます。
- ・ 傍聴の受付は、先着順で行いますので、定員になり次第受付を終了します。
- ・ 傍聴は、別添の傍聴要領に従って行うようにしてください。

北海道政策評価委員会 傍聴要領

1 傍聴をする場合の手続き

(1)北海道政策評価委員会の会議の傍聴を希望する方は、会議の開催予定時刻までに、受付で氏名、住所を記入し、事務局の指示に従って会場に入室してください。

(2)傍聴の受付は先着順で行いますので、定員になり次第受付を終了します。

2 傍聴するにあたっての守るべき事項

傍聴される方は、会議を傍聴するにあたり、次の事項を守ってください。

(1)会議開催中は、静粛に傍聴することとし、拍手その他の方法により賛成、反対の意向等を表明することはできません。

(2)会議において、飲食などはできません。

(3)会議において、写真撮影、録画、録音等はありません。ただし、会長、事務局が認めた場合は、この限りではありません。

(4)会議において、ビラ、チラシ等の配付はありません。

(5)その他会議開催中の秩序を乱したり、議事を妨害するようなことはできません。

3 会議の秩序の維持

(1)上記2のほか、傍聴される方は、係員の指示に従ってください。

おわかりにならないことがあれば係員にお聞きください。

(2)傍聴される方が以上のことをお守りいただけない場合は、注意し、なおこれに従わないときは、退場していただく場合があります。